

# 区からのお知らせ

## SUGINAMI INFORMATION

### 保険・年金

#### 年金の切り替え手続きをお忘れなく

20～59歳の第2号被保険者が退職すると、第1号被保険者になるため切り替えの手続きが必要です。また、第2号被保険者が扶養している配偶者(第3号被保険者)は、第2号被保険者が退職したり65歳に達したりしたときに、扶養から外れ第1号被保険者になるため手続きが必要です。

手続きは、マイナポータルによる電子申請のほか、ねんきんネット上で必要書類を作成し、郵送で届け出することもできます。また、国保年金課国民年金係(区役所中棟2階)・区民事務所・杉並年金事務所(高円寺南2-54-9)でも可能です。

☎国保年金課国民年金係 ☎5307-0646、杉並年金事務所 ☎3312-1511

### 子育て・教育

#### 私立・国立小学校の新入生への防犯ブザー貸与

区内在住で、4月から私立・国立小学校に入学する新入生を対象に、防犯ブザーを貸し出します。

☎3月16日(月)～31日(火)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く) ☎危機管理対策課(区役所東棟5階) ☎同課危機管理対策担当 ☎5307-0729 他 子どもの年齢が確認できるもの持参。区立小学校の新入生は学校から貸し出し

### 健康・福祉

#### 感染症予防接種

##### ◆RSウイルス感染症定期予防接種の開始

RSウイルス感染症予防接種は、4月から定期予防接種となります。予診票は3月末までに妊娠届を提出した対象者には、3月下旬以降順次発送し、4月以降は提出時に交付します。詳細は、区[HP]同案内をご覧ください。

ださい。

☎接種場所=東京23区・三鷹市・武蔵野市の契約医療機関 ▶対象者=4月1日以降の接種日時時点で、杉並区に住民登録があり、妊娠28週0日～36週6日までの方

▶助成額・回数=全額・1回

##### ◆男性HPV感染症予防接種使用ワクチンの追加

同予防接種で使用するワクチンに、4月から9価ワクチンを追加します。接種を希望する方は、予診票の交付申請をしてください。詳細は、区[HP]同案内をご覧ください。

☎接種場所=区内の契約医療機関 ▶対象者=杉並区に住民登録があり、小学6年生～高校1年生の年齢に相当する男性 ▶助成額・回数=全額・3回まで

…………… いずれも ……………

☎杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025



### 採用情報 ※詳細は、区[HP]参照。

#### 会計年度任用職員(短時間・障害者採用)

☎事務補助・軽作業 ▶勤務期間=6月1日～9年3月31日 ▶勤務場所=区役所・区内出先事業所 ▶報酬=時給1483円 ☎申込書類(人事課人事係(区役所東棟5階)・障害者施設支援課(中棟2階)で配布。区[HP]同案内からも入手可)を同係へ郵送・持参。または申し込みフォーム(区[HP]参照)から申し込み/申込期限=4月13日 ☎同係 ☎5307-0721

### 相談

#### 不動産総合相談会

調査・売買・登記など、不動産に関する問題に区内の関係団体の専門家が答えます。

☎4月10日(金)午前10時～午後4時 ☎区役所1階ロビー ☎東京土地家屋調査士会 ☎3392-5640、東京都宅地建物取引業協会 ☎6407-9152、東京司法書士会 ☎3395-0311 ☎関係資料がある場合は持参

### その他

#### 住民基本台帳の閲覧状況の公表

7年10～12月の住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表しています。

##### ◆住民基本台帳の一部の写しの閲覧とは

住民基本台帳に記録されている項目のうち、氏名・住所・生年月日・性別の4項目を閲覧するものです。閲覧申請が認められた場合、必要最小限の範囲で前述4項目の閲覧が可能となります。

##### ◆閲覧が認められる理由

- 原則、以下の理由以外認められません。
  - ・官公庁が職務として請求する場合
  - ・公益性の高い調査研究に利用する場合
  - ・公共的団体が公益性の高い活動に利用する場合
- ※閲覧の際は区職員が立ち会います。

☎区民課住民記録係 ☎5307-0626

### 審議会などのお知らせ

## 環境清掃審議会

☎3月24日(火)午後2時～4時 ☎区役所第3・4委員会室(中棟5階) ☎「杉並区みどりの基本計画」の改定案ほか ☎環境課庶務係

## 総合教育会議

☎3月25日(水)午前10時～正午 ☎区役所第3・4委員会室(中棟5階) ☎総務課総務係

## ①都市計画審議会 ②まちづくり景観審議会

☎①3月25日(水)②30日(月)午前10時～正午 ☎区役所第4会議室(中棟6階) ☎「杉並区みどりの基本計画」の改定案 ☎都市整備部管理課庶務係

### 4月の各種健康相談 いずれも予約制。申し込み・問い合わせは、各保健センターへ。

保健センター名	赤ちゃん計測相談	平日母親学級	平日パパママ学級	離乳食講習会	0歳からの歯みがき・歯科健診(乳幼児歯科相談)	歯みがきデビュー教室	栄養・食生活相談	ものわずれ相談	心の健康相談
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	16日(木)	1日(水) 8日(水)	-	22日(水)	午前 10日(金) 24日(金) 午後 9日(木)	23日(木)	10日(金) 午前9時～ 正午	24日(金) 午後1時30分	7日(火) 午後1時45分 15日(水) 午後1時30分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	6日(月)	-	23日(木) 午後1時30分	14日(火)	午前 6日(月) 午後 17日(金)	-	17日(金) 午後1時15分～ 4時	30日(木) 午後1時30分	9日(木) 午前9時30分 17日(金) 午後1時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	14日(火)	3日(金) 10日(金)	24日(金) 午後1時30分	15日(水)	午前 21日(火) 午後 16日(木)	-	21日(火) 午前9時～ 正午	27日(月) 午前9時30分	9日(木) 午後1時30分 13日(月) 22日(水) 午後2時
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	22日(水)	-	-	23日(木) (生後9カ月ごろから)	午前 22日(水) 午後 8日(水)	-	-	9日(木) 午前9時30分	20日(月) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	9日(木)	21日(火) 28日(火)	-	16日(木)	午前 9日(木) 午後 22日(水)	15日(水)	-	16日(木) 午後2時	7日(火) 午後1時30分

※杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種予診票が必要な方は、各保健センターまたは地域子育て支援課母子保健係(区役所東棟3階)へ。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。ベビーカーにチェーン錠をつけるなど各自ご注意ください。

凡例 ☎日時 場所 内容 講師 対象 定員 参加費(記載のないものは無料) ☑申し込み(記載のないものは直接会場へ)  
☎問い合わせ 他その他 ☑Eメールアドレス ☎HPホームページ ☎長寿長寿応援対象事業

8年度杉並区食品衛生監視指導計画の策定

食品衛生法の規定に基づき公表します。

◆概要

食の安心・安全を確保するため、基本方針（食中毒対策の推進・食品等事業者の自主的衛生管理の推進・食品添加物の適正使用及び食品の適正表示の確保・リスクコミュニケーションの推進）を定め、総合的な食の安全対策を推進します。

◆閲覧場所

杉並保健所（荻窪5-20-1）。区HP同案内からもご覧になれます

※3月16日～31日は、高円寺保健センター（高円寺南3-24-15）、区政資料室（区役所西棟2階）、消費者センター（天沼3-19-16ウェルファーム杉並内）でもご覧になれます。

☎杉並保健所生活衛生課食品衛生担当☎3391-1991

官公庁からのお知らせ

杉並清掃工場内施設をご利用ください

清掃工場設置に至る経緯などを展示する「東京ごみ戦争歴史みらい館」や、ごみ焼却の余熱で沸かした「高井戸の里 あし湯」などがあり、ごみ処理の歴史などを楽しみながら学べます。詳細は、東京二十三区清掃一部事務組合HPをご覧ください。  
☎杉並清掃工場☎3334-5301

皆さんのご意見を募集します

より良い区政の実現に向けて、幅広い区民の声を聴きながら、区としての考えをまとめていきます。ぜひ一人でも多くの皆さんの声を聴かせてください。

パブリックコメント（区民等の意見提出手続き）

◇閲覧・意見募集期間 4月14日まで

◇閲覧場所 みどり公園課（区役所西棟5階）、区政資料室（西棟2階）・区民事務所・図書館（いずれも休業日を除く）。区HP（右2次元コード）からもご覧になれます。



◇意見提出方法 はがき・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見用紙に書いて、意見提出先。ご意見には、氏名・住所（在勤・在学の方は勤務先・学校名と所在地、事業者は事業所名・所在地、代表者氏名）を記入。区HPからもご意見を書き込めます。

◇結果の公表

・後日、頂いたご意見（原則全文）は、区HPで公表するほか、ご意見とそれに対する区の考え方などは、広報すぎなみや区HPなどで公表する予定です。ご意見の全文公表を望まない方はその旨を書き添えてください。  
・住所・氏名を公表することはありません。

◇意見提出・問い合わせ先 みどり公園課計画・事業第一グループ☎5307-0312 ☎5307-0697 ✉koen-k@city.suginami.lg.jp

「杉並区みどりの基本計画」の改定案

◆概要 「都市緑地法」「杉並区みどりの条例」に基づき、都市のみどりを守り・育て・未来へつないでいくための将来像・方針などを示す計画です。

◆改定の趣旨 都市緑地法改正・国の「緑の基本方針」策定などのみどりを取り巻く状況の変化を踏まえ、区民・事業者・行政が協働し、みどりの多様な価値を守り次世代に継承するため、改定を行います。

◆計画期間 8～12年度

高齢者総合相談窓口

地域包括支援センター（ケア24）の窓口受付時間の変更

ケア24では高齢者の生活相談を受け付けています。4月1日から窓口受付時間を変更します。

変更後の受付時間 月～土曜日午前9時～午後5時

☎高齢者在宅支援課地域包括ケア推進係☎5307-0330

急病診療のご案内

必ず事前に電話で相談し、マイナ保険証または資格確認書・医療証を持参してください。未成年者の受診は、原則保護者などが付き添いをお願いします。

機関	診療科目	月～金曜日	土曜日	日曜日	祝日
休日等夜間急病診療所 (杉並保健所内) ☎3391-1599	小児科	午後7時30分～10時30分	午後5時～10時	午前9時～午後10時	
	内科・耳鼻咽喉科	-			
	外科				
急病診療医療機関 (当番医)の案内は ☎#7399 (または☎5347-2252)	内科・小児科	-		午前9時～午後5時	
歯科保健医療センター (杉並保健所内) ☎3398-5666	歯科				
東京衛生アドベンチスト病院 (天沼3-17-3) ☎3392-6151	小児科	午後1時～11時	午前9時～午後5時		-
杏林大学医学部付属杉並病院 (和田2-25-1) ☎3383-1281			24時間受け付け		

※受け付けは終了30分前（歯科保健医療センターは1時間前）まで。受診前に各施設または医療機関へお問い合わせください。

医療機関案内・急病相談

医療情報ネット ナビイ（右2次元コード）からも検索ができます。



機関	月～金曜日	土・日曜日、祝日	対応
杉並区急病医療情報センター ☎#7399 (または☎5347-2252)	午後8時～翌午前9時	午前9時～翌午前9時	相談員
東京都医療機関案内サービス (ひまわり) ☎5272-0303	案内=24時間受け付け		コンピューターでの自動応答
	相談=午前9時～午後8時	-	相談員
東京消防庁救急相談センター ☎#7119 (または☎3212-2323)	24時間受け付け		相談医療チーム
子供の健康相談室 (小児救急相談) ☎#8000 (または☎5285-8898)	午後6時～翌午前8時	午前8時～翌午前8時	看護師・保健師・医師

※申し込みは、開始日の記載がない場合は「広報すぎなみ」の発行日からとなります。  
※申込期限に（消印有効）の記載がない場合は必着です。  
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。



## 離婚後の子どもの養育に関するルールが変わります

法改正に伴い、4月1日から離婚後の子どもを養育する親の責務を明確化するとともに、親権・養育費・親子交流などに関するルールが変わります。詳細は、[区HP](#)（右下2次元コード）をご覧ください。

### 主な改正内容

- 父母が子どもを養育する責務を負うことが明確化
- 父母双方を親権者とすることができる（共同親権）
- 養育費の支払いを確保するための見直し
- 安全・安心な親子交流を実現するための見直し



### 離婚届の様式が変わります

法改正により、共同親権などの規定が定められたことに伴い、4月1日から離婚届の様式が変わります。親権の指定を伴う届け出について、旧様式では受理できない場合がありますので、ご注意ください。詳細は、[区HP](#)（右2次元コード）をご覧ください。



☎区民課戸籍係 ☎5307-0624

☎子ども家庭部管理課ひとり親家庭支援担当 ☎5307-0343

## 区立保育園におけるこども誰でも通園制度の利用者を募集します

就労要件を問わず、保育施設・幼稚園を利用できる「こども誰でも通園制度」について、6月からの利用者を募集します。利用手続きなどの詳細は、[区HP](#)（右2次元コード）をご覧ください。



利用申込期間 4月14日まで

利用期間 6月1日～9年3月31日

対象 認可保育園・認定こども園・地域型保育事業・企業主導型保育事業  
を利用していない生後6カ月～2歳の子ども

☎保育課認定・入園係 ☎5307-0657



4月1日から

## 創業スタートアップ助成の受け付けを開始します

創業当初に必要な経費の一部を支援し、安定的かつ持続的な経営に取り組む事業者を支援、区内における創業を促進することを目的として実施します。詳細は、[区HP](#)（右2次元コード）をご覧ください。



### ①事業所家賃助成

次の要件を全て満たす事業所などの賃料が対象です。

- 区内に所在し助成対象者が事業のために継続しており、住居と兼用しない
- 助成対象者が新たに賃貸借契約を締結する
- 事務所などの貸主が助成対象者の3親等以内の親族、または助成対象者が経営する会社の構成員でない
- シェアオフィス・コワーキングスペースなど、助成対象者以外の者と空間・設備などを共用する形態の物件ではない

### ②ホームページ等作成助成

創業に伴うホームページ・モバイルサイト・アプリ作成に関する委託料、ホームページ作成に関する解説本などの購入費が対象です。

助成上限額 ①30万円（月額上限5万円×6カ月） ②20万円

助成率 いずれも3分の2

申請期間 4月1日～5月29日

☎産業振興センター就労・経営支援係 ☎5347-9077

## 自転車駐車場の利用が便利になります

一部の区立自転車駐車場で、4月1日から杉並区施設運営パートナーズ制度を導入します。制度導入により、利用方法・サービスに変更があります。詳細は、[区HP](#)（右2次元コード）をご覧ください。



対象駐車場 高円寺北、南阿佐ヶ谷第一～第四、新高円寺地下

### 主な変更点

- 使用料のキャッシュレス決済対応
- 定期利用申請のオンライン化
- 無料使用時間の拡大
- 杉並区産MaaS「ちかくも」に空き情報を掲載（システムの調整ができ次第提供開始）



☎都市整備部管理課自転車駐車場係 ☎5307-0663

## 自転車安全利用講習会の参加者を募集します

自転車事故を減らすため、自転車の交通ルール・4月1日から導入される交通反則通告制度（青切符）などについて学びます。



日時 4月25日(土)午前10時～11時30分

場 区役所第4会議室（中棟6階） 内容 交通ルール・正しい乗り方・青切符制度ほか 講師 杉並警察署署員 対象 区内在住・在勤・在学中で16歳以上の方 定員 70名（申込順） 申し込み フォーム（右2次元コード）から、4月23日までに申し込み 申込先 都市整備部管理課自転車活用推進係 他 オリジナルトートバッグなどを差し上げます



ご存じですか？

# ひとり親家庭等子育て支援の実施

ひとり親家庭などの子育てを支援するため、以下の制度を実施しています。受給には申請が必要で、所得制限などの要件がありますので、あらかじめご相談ください。詳細は、区HPをご覧ください。



## 児童育成手当

### 支給要件

18歳に達する日以後、最初の3月31日を迎えるまでの児童を養育しているひとり親家庭などの父または母・養育者で所得制限限度額未満の方

### 手当額

月額1万3500円（児童1人当たり）



▲児童育成手当

## ひとり親家庭等医療費助成

### 助成対象

18歳に達する日以後、最初の3月31日を迎えるまでの児童（※）とその児童を養育し健康保険などに加入しているひとり親家庭などの父または母・養育者で、所得制限限度額未満の方

※中程度以上の障害がある場合は20歳未満。

### 助成範囲

マイナ保険証などを使って医療機関で診療を受けたときに、窓口で支払う医療費の保険診療に係る自己負担分を助成します。ただし、住民税が課税されている場合は、一部負担金が発生します。



▲ひとり親家庭等医療費助成

### その他

申請者に同居の父母などがいる場合は、その方も所得制限限度額未満であることが必要です。

## 児童扶養手当

### 支給要件

18歳に達する日以後、最初の3月31日を迎えるまでの児童（※）を養育しているひとり親家庭などの父または母・養育者で所得制限限度額未満の方

※中程度以上の障害がある場合は20歳未満。

### 手当額

月額1万1010円～4万6690円（3月現在。所得に応じて算定。児童2人目以降は所得に応じて加算あり）

### その他

申請者に同居の父母などがいる場合は、その方も所得制限限度額未満であることが必要です。公的年金などを受給している場合は、ご相談ください。



▲児童扶養手当

…………… いずれも ……………

☎子ども家庭部管理課子ども医療・手当係 ☎5307-0785



## 仕事・家事などで悩んでいませんか？ お気軽にご相談ください

相談員がひとり親家庭の悩み・困りごとの相談を受け、自立に向けた支援を実施しています。詳細は、区HPをご覧ください。



▲ひとり親家庭の相談

### 主な相談内容・問い合わせ先

ひとり親家庭の生活一般相談、家事・育児支援、就労支援、養育費確保支援ほか

☎子ども家庭部管理課ひとり親家庭支援担当 ☎5307-0343

### 母子および父子福祉資金貸し付けの相談

20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭の母または父などを対象に資金の貸し付けの相談を受け付けています。

### 母子生活支援施設への入所相談

18歳未満の子どもを養育している母子家庭で、生活上の問題がある場合に母と子どもと一緒に利用できる施設への入所相談を受け付けています。

### 離婚・養育費・相続などの家庭相談

☎杉並福祉事務所（荻窪 ☎3398-9104 / 高円寺 ☎5306-2611 / 高井戸 ☎3332-7221）〈家庭相談は月・水・金曜日午後1時～5時。祝日を除く。事前予約制〉

### ひとり親家庭のしおり・手続きガイド

#### ひとり親家庭のしおり

利用できるサービスを紹介する「ひとり親家庭のしおり」を発行しています。子ども家庭部管理課（区役所東棟3階）・福祉事務所などで配布しているほか、区HPからもご覧になれます。



▲ひとり親家庭のしおり

#### ひとり親家庭手続きガイド

スマートフォンなどで、質問に答えると個別の状況に応じた手続き・サービスをまとめて調べることができます。



▲ひとり親家庭手続きガイド

☎子ども家庭部管理課ひとり親家庭支援担当 ☎5307-0343

## 区内空間放射線量等測定結果

区が実施した、区内の空間放射線量率および区立学校・保育園などの給食食材の放射能濃度測定の結果、特に異常はありませんでした。詳細は、区HP同案内をご覧ください。

☎空間放射線量率の測定=環境課公害対策係 ▶ 区立学校・保育園などの給食食材の放射能濃度測定=学務課保健給食係 ☎5307-0387・保育課保育支援係 ☎5307-0660 ▶ 放射能濃度測定の方法=杉並保健所生活衛生課衛生検査係 ☎3334-6400

広告



60年保証

高耐震+制振

杉並で注文住宅なら

細田工務店

お問合わせの際は「区報すぎなみ」を見たとお伝えください

☎0120-539-771

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。